

## 馬路村農業委員会委員募集要項

### 1 募集人数

7名

### 2 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

### 3 職務内容

- ・ 農地の権利移動や転用に係る許認可業務
- ・ 担い手への農地の集積・集約化
- ・ 耕作放棄地の発生防止・解消
- ・ 農地の利用状況調査及びそれに伴う農家への利用意向調査
- ・ 農家への指導
- ・ 農地利用の最適化業務

### 4 委員報酬

会長：日額 6,600 円

委員：日額 6,000 円

(但し、2時間以内の活動の場合には、上記日額の7割の支給となる。)

### 5 応募する者及び推薦を受ける者の必要な資格

農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の職務を適切に行うことができる者で、農業委員選任予定日において、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- ・ 村内に住所を有する者を基本に、村外に住所を有する者も妨げない。
- ・ 馬路村の職員でない者
- ・ 馬路村が設置する他の附属機関等の委員でない者
- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

### 6 推薦及び応募に係る手続き等

既定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参により、馬路村役場建設課までご提出ください。

(1) 農業者等(個人)が推薦する場合・・・様式1

(2) 法人または団体が推薦する場合・・・様式2

(3) 応募する場合・・・・・・・・・・様式3

※様式は馬路村役場建設課窓口に備え付けるほか、下記のホームページからもダウンロードできます。

(馬路村役場行政ホームページ <https://vill.umaji.lg.jp/>)

## 7 受付期間

令和8年4月16日（木）から令和8年5月15日（金）

※持参される場合は、馬路村役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※書類の提出期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に馬路村のホームページ等により公表します。

## 8 選定方法

馬路村農業委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選定します。

（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

結果については、応募者の方に電話連絡を行う他、馬路村の掲示板やホームページ等により公表します。結果に係る通知文書等の発送は行いません。

## 9 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒781-6201

高知県安芸郡馬路村大字馬路 443 番地

馬路村役場建設課

電話 0887-44-2336

## 10 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、馬路村のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに、被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢等を公表します。